

服装と髪型のきまり

<髪型 (男女共通)>

- ・髪が目、襟にかからない。前髪は上げない。
- ・髪が肩についたら耳たぶより下の位置で結ぶ (1つか2つとし、襟元で結ぶ) か三編み。
(ピン・ゴムは黒か紺。ピンは細いヘアピン)
- ・リボンは禁止。
- ・不自然な髪型 (そり込み、一部を極端に伸ばしたり切るなどバランスの取れない髪型等) にしない。

<冬服> 10月上旬～5月下旬(おおよそ) <夏服> 6月上旬～9月下旬(おおよそ)

* 服装については、期間より決まった服装があります。時期については気候により変更する場合がありますので、学校からの連絡に従います。

<男子冬服>

- ・ブレザー
- ・白長袖カッターシャツ
- ・ネクタイ
- ・セーター
- ・スラックス
(意味もなく裾を折らない、
下げない)
- ・黒無地ベルト
(編み込みではないもの、飾りのないもの)

<男子夏服>

- ・ポロシャツ
(本人氏名入りの刺繍)
- ・スラックス
(意味もなく裾を折らない、
下げない)
- ・黒無地ベルト
(編み込みではないもの、飾りのないもの)

<男女共通>

- ・冬服の場合、登下校は必ずブレザー、ネクタイ (学校指定) を着用する。
- ・令和3年度より学校指定のウインドブレーカーを着用可とする。現在、部活動で購入しているウインドブレーカーについては、令和3年度～令和4年度までは着用可とする。
- ・冬服時のときの校内では、名札をつける。ブレザーを脱ぐ場合にはカッターシャツに名札を付け替える。
- ・夏服のポロシャツは本人氏名の刺繍入り。
- ・シャツ in。
- ・靴下は白無地とし、くるぶしがすべて隠れる長さのソックスで、かかとから15cm程度とする。
- ・靴は白のひも靴。
(ハイカットや色のライン、マジックテープがあるものは禁止)
- ・ボタンをとめる。
(夏服のポロシャツは第1ボタンをとめなくてよい。)
- ・セーターは学校指定のもの (色は白・紺・黒) 以外は禁止。
*セーターでの活動は禁止
- ・カッターシャツやポロシャツの下に着用できる物は白無地か肌色とする。体操服や部活等で使用するアンダーシャツ、色のあるもの、ポイント入りやキャラクターものは禁止。

<女子冬服>

- ・ブレザー
- ・白長袖カッターシャツ
- ・ネクタイ
- ・ベストまたはセーター
- ・スカートまたはスラックス
(スカートの場合、ウェスト部分を折らない。丈は膝下程度)
(スラックスの場合、黒無地ベルトで編み込みではないもの、飾りのないもの、意味もなく裾を折らない、下げない)
- ・ストッキングは、光る素材のものではなく目立たない黒色・ベージュ(80デニール以上)のもののみ着用可。体育の授業時には、必ず靴下を着用すること。

<女子夏服>

- ・ポロシャツ
(本人氏名入りの刺繍)
- ・スカートまたはスラックス
(スカートの場合、ウェスト部分を折らない。丈は膝下程度)
(スラックスの場合、黒無地ベルトで編み込みではないもの、飾りのないもの、意味もなく裾を折らない、下げない)

<移行期間> 5月下旬～6月上旬, 9月下旬～10月上旬

- 移行期間中は体調や気候に合わせて冬服または夏服のどちらかで登校する。冬服の場合は、必ず登下校はブレザーを着用。
- 女子に限り、移行期間のみ学校内で学校指定のベストを着ても良い。ただし、ポロシャツの上にベストを着ること、登下校時のベストでの登下校は認めない。

*頭髮・服装に違反があった場合は、家庭連絡を行い、家庭で整えてから登校する。

*尚、個別の対応が必要な生徒がいる場合、別途協議するものとする。